

東けいさつ トピックス

10月

守りたい笑顔の絆



自動車盗の被害が多発しています！
複数の防犯対策で被害防止を！
夕方5～7は魔の時間！
ハイビームの活用をお願いします！



【秋の安全なまちづくり県民運動の実施！】

令和7年10月11日(土)から同月20日(月)までの10日間、秋の安全なまちづくり県民運動が行われます。

運動重点は5項目

- ①特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ②子供と女性の犯罪被害防止 ③侵入盗の被害防止
- ④自動車盗の被害防止 ⑤暴力追放運動の推進

自動車盗が多発

- ・東警察署管内における自動車盗の認知件数は、8月末現在19件(暫定数)で前年に比べ+11件と大幅に増加しています。
- ・特定の車種が主に被害に遭っています。
(ランクル、プリウス、アルファード、レクサスLX)
- ・複数の防犯対策で被害を減らしましょう。
(ハンドル・タイヤロック、警報装置、GPS等)



【早めのライト点灯とハイビームの活用】

魔の時間(夕方5～7)の事故を防ぐには...

前照灯は、ハイビーム(走行用前照灯)が基本です。

ハイビームの照射距離は、ロービーム(すれ違い用前照灯)の2.5倍です。

ロービーム 照射距離 約40m



ハイビーム 照射距離 約100m



相手を早く発見することが、事故防止につながります！

【自転車の交通ルール】

令和8年4月1日から、自転車の交通反則通告制度(青切符)が始まります。
16歳以上の自転車利用者が対象となります。

指導警告が基本ですが、悪質・危険なものは検挙対象になります。

制度の導入前後で、自転車の交通ルール自体は変わりありません。
警察庁から「自転車ルールブック」が公表されましたので、交通ルールの確認をお願いします。

こちらから確認できます→

